

ご寄附のお願い

～心豊かで公益的な文化芸術振興事業を行いながら、“夢と魅力のあるまち伊丹”のまちづくりに寄与するため～

伊丹市文化振興財団は、平成 22 年 7 月 1 日公益財団法人へ移行し、当財団への寄附は税制上の優遇措置が受けられるようになりました。

～ご寄附の用途～

○文化振興財団への寄附で、暮らしに潤いを一

こども対象の事業や中学生・高校生対象の音楽・演劇のアウトリーチ事業などへの寄附

○美術館・工芸センター・伊丹郷町館などへの施設を指定した寄附

○いたみホール・アイホール・伊丹アイフォニックホールなどへの施設管理や自主事業への寄附

○生涯学習センター・図書館南分館などへの指定した寄附

○財団の「鳴く虫と郷町」事業、「オトラク」事業、「情報紙アイテム」事業などへの指定した寄附

＝ご寄附の概要＝

○ご寄附の額

・個人の方は、金額を問いません。

・法人・団体様は 1 口 10,000 円からお願いします。

○ご寄附の方法

いたみホール内、財団事務局総務課（電話 072-778-8788 担当：桐野）までお問い合わせください。

＝税制の優遇措置について＝

寄附をしていただいた方は、次の税制優遇が受けられます。

○個人の方

・寄附額マイナス 2,000 円（寄附額は所得額の 40%が限度額）

たとえば、年間所得が 500 万円で、10 万円寄附した場合

10 万円－2,000 円＝9 万 8 千円

500 万円から 9 万 8 千円が控除されますの、課税対象額がその分減り、所得税が少なくなります。

○法人の方

・（所得金額×5%＋資本金等の額×0.25%）×1/2

上記の額を限度に損金算入することができます。

寄附申込書

平成 年 月 日

公益財団法人伊丹市文化振興財団
理事長 石原 熙 勝 様

住所

個人名

(申込者が個人の場合)

会社名

代表者名

(申込者が法人等の場合)

連絡先

(電話 - -)

心豊かな文化芸術振興で“夢と魅力のあるまち伊丹”のまちづくりの実現のために活用されるよう、下記の金額を寄附いたします。

金 額		円
-----	--	---

寄附金の用途について（ご希望がございましたら、ご記入ください）

例)「鳴く虫と郷町」事業に活用ください。

寄附者の公開についての確認事項

当財団のホームページや広報伊丹などで、寄附をいただきました皆様について、指名・ご寄附額を公表する場合、

全く希望しない ・ 匿名住所なら希望する ・ 市町村名と氏名の公表

※上記のいずれかを選択してください。公表する場合でも、事前に連絡いたします。